

# 令和5年度部局運営方針

## 総務部

### 運営方針

#### 安定した財政構造の確立と行政手続のデジタル化を推進

人口減少及び高齢化に伴い、本市を取り巻く財政環境が厳しさを増す中、第5次総合計画を着実に推進し、持続可能なまちづくりを進めるため、行政経営改革プランに基づく、安定した財政構造の確立をめざします。併せて、未利用の市有地については売却を進め、歳入の確保に努めるとともに、老朽化した市有施設については改修や耐震工事を実施し、安全で安心して利用できる施設づくりと施設の長寿命化を図ります。

また、行政手続のデジタル化や、コンプライアンス推進に向けた取組みを進めます。

市税については、納税者の利便性向上のため、納税環境の整備を行うとともに、適正な滞納整理を進め、自主財源の確保に努めます。

#### 【重点施策】

財政調整基金に頼らない予算編成



#### 【めざす方向】

厳しさを増す財政環境の中で、第5次総合計画の各施策を実施しながら、持続可能なまちづくりを進めるとともに、業務改革など全庁視点・現場視点による事業の見直しを推進し、原則として財政調整基金を取り崩すことなく、令和6年度当初予算を編成します。

ファシリティマネジメントにおける市有施設の改修事業等の実施



ファシリティマネジメント事業推進の一環として、老朽化した市有施設の改修や耐震工事を実施することで、利用者等が安全で安心して利用できる施設づくりと施設の長寿命化を図ります。

行政手続きのデジタル化推進



令和4年度に導入した新たな電子申請システムの活用を広げるため、庁内全部署を対象にシステム説明会を実施し、対面で行っていた行政手続きの電子申請化を推進し、市民の利便性向上を図ります。

納税環境整備と徴収率の向上



QRコード付き納付書導入等による電子納付の拡大について市民への周知を徹底するとともに、市たばこ税・入湯税の申告・納付の電子化への対応を進め、納税環境の整備を図ります。  
また、高額・困難事案については大阪府域地方税徴収機構へ引き継ぐほか、納税意識が希薄な滞納者に対しては現年度から滞納処分に着手するなど、市税収入の確保に向けた積極的な取組みを進めます。